

市議会だより

平成26年8月1日

編集・発行 島原市議会だより編集委員会
島原市上の町537番地

TEL 62-8027/FAX 64-6588

ホームページアドレス<http://www.city.shimabara.lg.jp/gikai/>



がんばらんば国体・大会に向け、マイギリを使って火起こしをする子供たち(採火イベント)

平成
二十六年
六月定例会

八月末までで島原市東京学生寮を廃止する

**島原市東京学生寮設置条例
を廃止する条例を可決**

島原市汚泥再生処理センター建設

工事の請負契約締結に伴う

議案などを可決

おもな内容

平成二十六年六月定例会の概要	二ページ
会期日程	二ページ
市政一般質問	三ページ
委員会活動	九ページ
四月臨時会の概要	十一ページ
四月臨時会、六月定例会付議事件	十二ページ
全国市議会議長会表彰	十二ページ
議会のつぎき	十三ページ
議会傍聴の御案内	十四ページ

平成二十六年六月 定例会の概要

平成二十六年六月定例会は、六月五日に開会し、二十三日まで十九日間の会期で開きました。

定例会初日の五日には、専決処分の報告、市長から提出された議案の上程、説明が行われました。

九日から十一日には、十二名の議員が一般質問を行い、十一日の一般質問終了後、市長提出の議案に対する質疑を行った後、各議案を委員会へ付託しました。

十二日、十三日、十六日及び十八日には、各常任委員会及び予算審査特別委員会を開き、付託された議案の審査を行いました。

最終日の二十三日には、各常任委員長、予算審査特別委員長の委員会審査結果報告を受けて、各委員長報告に対する質疑、討論、採決を行い、市長提案の三議案をいずれも可決し、議員提案の「第六十六号議案 島原市東京学生寮設置条例を廃止する条例に対する附帯決議」を可決しました。

また、最終日に汚泥再生処理センターに関する建設工事請負契約の議案が提出され、これを可決し、教育委員会委員の任命については、本多直行氏に同意しました。また、委員会提出の意見書一件を可決し、閉会しました。

平成二十六年六月定例会で 次の決議を行いました

○「第六十六号議案 島原市東京学生寮設置条例を廃止する条例に対する附帯決議」
島原市東京学生寮の廃止に伴い、学業の継続を断念せざるを得ない学生がないよう、特段の配慮をすることを要望する。

議会ひとくちメモ (38)



○附帯決議とは

議会または委員会における審議の対象である事件の議決について、付随的に付けられる意見、または要望の決議のことをいいます。

もとより表決の結果が後に生じる事実には左右されてはならないので、表決に条件を付けることはできないこととされており、附帯決議は主たる議決の条件とみなすことはできず、事実上の意見表明として、長等にこれを尊重する政治的、道義的な責務を負わせるにとどまり、法的な拘束力を有するものではありません。

島原市では、二十二年十二月議会での島原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例、二十一年九月議会での島原市一般会計補正予算（第五号）、二十年三月議会での島原市一般会計予算などに附帯決議を議決しています。

会期日程

六月

五日(木)	本会議	議案上程、説明
六日(金)	休会	議案調査
七日(土)		
八日(日)		
九日(月)	本会議	一般質問（五名）
十日(火)	本会議	一般質問（四名）
十一日(水)	本会議	一般質問（三名）、議案質疑、委員会付託
十二日(木)	委員会	付託案件審査（総務委員会）
十三日(金)	委員会	所管事項調査（産業建設委員会）
十四日(土)		
十五日(日)		
十六日(月)	委員会	付託案件審査（教育厚生委員会）
十七日(火)	休会	議事整理
十八日(水)	委員会	付託案件審査（予算審査特別委員会）
十九日(木)	休会	議事整理
二十日(金)	休会	議事整理
二十一日(土)		
二十二日(日)		
二十三日(月)	本会議	委員会審査報告、議案上程、説明、質疑、表決

市政のそば聞きたか!!

一般質問

6月定例会で12人が古川市政を

問う!



掲載している内容は、6月9日から6月11日に行った市政一般質問の要旨です。詳しい内容については会議録をご覧ください。

会議録は、議会事務局、情報公開室のほか市内各公民館や図書館でもご覧いただけます。

市議会ホームページでは、会議録の閲覧や検索、議会中継（生放送・録画放送）を見ることができます。

島原市議会ホームページ <http://www.city.shimabara.lg.jp/gikai/>



市民の会
草野 勝義
議員

▼集団的自衛権について

Q 安倍首相は集団的自衛権行使容認に踏み出している。本市の見解は。

A 我が国が自主性を持ち、国民の安全、安心が担保されることを前提として、平和国家としてあるべき姿について、慎重かつ徹底的な議論がされることを望んでいる。

Q 日本国憲法に改憲の動きがあるが、どう考えるか。

A 国のあるべき姿、国民の権利や人権が尊重される憲法のあり方を主眼とした議論がなされることを望んでいる。

▼雇用と労働教育について

Q 労働の規制緩和が検討されているが、どう考えるか。

A 国の規制改革会議で、労働時間の適用除外制度の創設等の提言や、透明で客観的な労働紛争解決システムの構築のため、判決による金銭救済ができる仕組み等の整備について、諸外国の制度等の研究を進めることとされている。これらの案には、効果と問題について議論がされており、その推移を注視したい。

Q 労働時間に関係なく残業代ゼロ方針の導入についての見解はどうか。

A 健康で適切な処遇の確保を図り、ワーク・ライフ・バランスに配慮したものとなることを期待している。

Q 島原市内の正規労働者と非正規労働者の割合はどうなっているのか。

A 平成二十一年の調査によると、常用雇用者一万五千八百八十一人のうち、正規雇用者が一万二千十人、非正規雇用者が三千八百七十一人である。

Q 非正規労働者の労働条件の向上対策はどう考えているのか。

A ハローワークが実施している公共職業訓練や能力開発、ジョブ・カード制度による正社員化支援がある。本市も国の支援制度等の周知に努めている。

Q 地元で安心して働ける対策は。

A ワーク・ライフ・バランス実現のため、県が実施している就業規則アドバイザー派遣事業や就業規則作成・改正支援事業の周知を行っており、安心して働ける環境づくりに努めたい。

その他の質問項目

◇児童生徒の歯科検診について

◇ひとり親世帯子どもへの支援について

◇障害のある人もない人も共に生きる

平和な長崎県づくり条例について

◇子ども精霊流しの企画について



チームⅠ
中川 忠則
議員

▼八百九十六自治体「消滅の可能性」について

Q 日本創成会議の人口減少問題検討分科会の推計で八百九十六の自治体が消滅の可能性がある公表され、本市も含まれている。若い世代を残すため、通勤手当、住宅補助、保育料や給食費の無料化など、どれか一つでも思い切った政策を打ち出す考えはないのか。

A 子育て支援と若者支援は表裏一体として取り組みたい。

Q 過疎対策事業を活用し、若い世代を残すため、通勤手当、住宅補助、保育料や給食費の無料化など思い切った政策をできないのか。

A 少子化、産業振興、雇用対策、生活環境の整備、教育の振興等に有効に活用していきたい。

▼市職員採用試験の方針見直しについて

Q 学力重視でなく、面接回数を増やし企画力、営業力、提案力を持った人物重視の採用試験を導入してはどうか。

A 人物重視の採用方法など、採用試験の見直しに向けて取り組みたい。

▼市職員数と非常勤職員の数と職務分担について

Q 市職員と非常勤職員の人数は。

A 正職員が三百八十八名、非常勤職員が二百三十五名である。

Q 非常勤職員の賃金総額と市職員の時間外勤務手当の実績は。

A 二十四年度決算では、非常勤職員の賃金が約三億七千万円、時間外勤務手当が約一億五千万円である。

Q 非正規職員も多く雇用しているのにスピードアップが図られないのか。

A 目標、区切りを定め、常にスピードアップして業務を行っていきたい。

▼新庁舎建設予定地の津波に対する安全性について

Q 本市では最大七メートルの津波発生が新聞で報道されたが、新庁舎予定地の津波の高さはどれくらいか。

A 現庁舎付近では、四メートルの予測であり、地盤の高さが三・七メートルあるので、浸水は三十センチメートルの予測である。

▼日本サッカー協会「心のプロジェクト」について

Q 市内の全ての五年生に本年度実施できないか。

A 日本サッカー協会等とも協議して、早く実施できるよう進めたい。



平成会
濱崎 清志
議員

▼長崎がんばらば国体に向けての市の取り組み

Q ごみ収集日に路上に出されているごみは、美観的によくないと思うが対策は考えているのか。

A 国体で来島される方々が通行すると思われる道路等については、ごみ収集車の予備車両を活用し、ごみの放置時間短縮に努めたい。また、市内小・中学校や花いっぱい運動ボランティアによる競技会場周辺等への花プランター設置や、担当部局によるグリーンロード、霊丘公園、総合運動公園への植栽など環境美化に努めたい。

Q 観光における取り組みはどうか。

A ジオパークを初めとする、各観光スポットや温泉、食やお土産など、ホームページや観光パンフレットなどで島の魅力の情報発信に努めたい。全国からの来島者にはおもてなしの心で歓迎し、国体終了後もリピーターとなってもらえるよう取り組みたい。

▼ふるさと納税について

Q これまでの実績と、お礼の品についての取り組みはどうか。

A 平成二十三年度が五百三千万円、二十四年度が三百四十四万四千円、二十五年度が二百五十五万五千円となっている。お礼については、現在、寄附金額に応じてポイントを付与し、保有するポイントで本市の特産品カタログから選べるような制度づくりを始めており、市内ホテルの宿泊券なども含めて検討したい。

▼町内会・自治会への補助金について

Q 島原半島三市の状況はどうか。

A 一団体当たりの補助金は、島原市は均等割二万五千円と加入世帯割千二百円の合計額。雲仙市は加入世帯割千円以内、加入人口割五百円以内、集会所割(維持管理費の二分の一以内)のほか活動割、防犯灯割、敬老活動割の合計額。南島原市は加入世帯数の区分による平等割と、納税組合の納付戸数による基準額と納税率に応じた成績割りの合計額が交付されている。

Q 町内会長、自治会長の身分の取り扱いについてはどうか。

A 島原市では任意団体の長として報酬等はないが、雲仙市と南島原市では条例で非常勤の特別職として位置づけられ、報酬が支払われている。

【その他の質問項目】

◇「農の雇用事業」について



チーム I
馬渡 光春
議員

▼長崎がんばらば国体、 がんばらば大会について

Q 国体に向けた市長の意気込みは。
A 市民総参加によるおもてなしの心
でお迎えし、歴史や文化、雄大な自然
美しい景観や豊かな湧水など、島原市
の魅力を全国に発信し、再び島原市を
訪れたいと思うよう、心に残る大会
にしたい。また、大会を通じて、市民
の方が心身とも健康で活力ある生活が
送れるよう、競技スポーツや生涯ス
ポーツの普及、振興を図りたい。

Q 大会開催に向けた予算総額はど
うなっているのか。

A ハード面では、平成町人工芝グラ
ウンドの整備などの建設費の合計で
約十三億四千四百万円、ソフト面では、
二十二年度から今年度までの合計で約
五億八千六百万円となっている。

Q 本市に来る選手や観客はどれくら
いを想定しているのか。また宿泊への
対応はどう考えているのか。

A 選手約千八百人、役員約六百三十
人、補助員約七百人、観客は五万七千
人を想定している。宿泊は、まず県の
合同配宿センターで配宿するが、市内

宿泊を基本として調整し、足りない分
は他市への配宿で対応する計画であ
る。

▼納税協力組合について

Q 現在の状況と納税報奨金の推移は
どうなっているのか。

A 平成二十一年度と平成二十五年度
と比較すると、納税組合は九十七組
合から六十八組合に減少し、報奨金に
ついては、千六百二十七万六千円から
千百五十五万五千円に減少している。

Q 外部評価委員会から廃止との答申
が出されているが、納税報奨金を自治
会運営費として活用している状況もあ
るので、再度検討すべきではないか。
A 答申は尊重すべきと思っている
が、市内部でも検討していきたい。

▼しまばら芝桜公園につ いて

Q 芝桜公園を市としてどのような公
園に位置付けているのか。

A 砂防地を活用し、官民一体で整備
されたもので、復興を全国にアピー
ルする施設であるとともに、平成新山
を望む芝桜が見どころの新たな観光ス
ポットと捉えている。また、年間を通
して多くのボランティア等の活動によ
り維持、管理されており、市民が参画
する点で非常に意義があると思ってい
る。



庶民の会
種村 繁徳
議員

▼普賢岳噴火から二十三年 今後の防災計画について

Q 普賢岳山頂の溶岩ドームは、地震
や大雨による崩落の危険性が指摘され
ているが対策はどうか。

A 崩落対策の指針を盛り込むため、
地域防災計画の大幅見直しや、十一月
には水無川流域の安中地区を対象に溶
岩ドーム崩落を想定した初めての避難
訓練も予定している。ハード対策だけ
でなく、自主防災活動の充実等のソフ
ト対策を合わせた防災計画を進める。

Q 中尾川河川敷にはゲートボール場
とサッカー練習場が整備されている
が、未活用の一区画について、今後の
利活用はどのように考えているのか。

A 仮にグラウンドとして整備する場
合、市が県に占用許可を申請し、国、県
市が協議して許可を得る形になり、管
理は地元団体が行うことが望ましいと
考えている。地域住民の声を十分聞き
ながら有効活用を検討していきたい。

▼選挙管理委員と報酬

Q 選挙における投開票の事務従事者
の手当はどのようになっているのか。

A 一般職員の給与に関する条例に
基づき、各個人の時間外勤務手当
として支給している。予算額とし
ては昨年七月の参議院通常選挙では
五百七十二万三千円、本年二月の長崎
県知事選挙及び長崎県議会議員補欠選
挙では四百八十三万円となっている。

Q 選挙事務における職員の時間外手
当は高すぎと思う。方法を見直すべ
きだと思いがどうか。

A 支給する根拠はその職員の時間外
勤務手当の単価以外になく、県等から
もそのような指導があっている。従事
者については単価が低い若手職員や非
常勤をできるだけ活用し、開票事務の
効率化、また投票時間の短縮なども含
めて選挙管理委員会と協議したい。

▼道路問題について

Q 交通死亡事故が発生した新馬場の
猛島海岸沿いの市道について、道路が
隆起している場所が二カ所あり、構造
として問題だと思いがどうか。

A 今回の事故を受け、警察、市、交
通安全協会、地元住民による道路診断
を行い、速度規制や注意喚起の看板設
置の検討がされている。道路の隆起部
分については海岸への車両乗り入れ口
になつており、地元住民や警察との協
議が必要となるが、隆起部分の切り下
げや盛り土で坂をなだらかにするなど
の方法が考えられる。



実践クラブ
生田 忠照
議員

▼東京学生寮について

Q 三月定例会で、廃止条例は全ての寮生の退寮後に提出するとの答弁だったが、今回、どのような経緯で廃止条例を提出したのか。

A 三月定例会で移転補償費の予算、四月臨時会では家賃補償の予算と、市の奨学金を他の奨学金と併給できる条例改正を可決いただいた。その後、関係書類を持参し、保護者宅を訪問して補償費等の説明をさせていただいたが、理解を得られない世帯があり、八月末の猶予期間までに退寮していただくため、今回、廃止条例を提出させてもらった。

Q 学生寮を存続させる会から、合併特例債の活用、支援者の寄付やふるさと納税の申し出などで市の負担は減らせるとの提案が出されているが、これについてどう考えているのか。

A 耐震診断を実施した設計士からは、建物自体が老朽化しており、応急的処置では対応できず、補強のための改修工事もある現実的ではないという説明があり、教育委員会としては学生寮の廃止の方針を出させてもらった。

Q 市長は保護者会に出席され、要望もあったと思うが、市長の考えは。

A 市長の権限で何とかできないかとの要望が出たが、教育委員会という独立した行政機関が、子供たちの命や安全を考えて出した結論に一定の評価をしており、この問題は先送りすべきではないと伝えた。倒壊の危険性がある学生寮に子供たちがいることは適切ではないと判断している。

▼精霊流し活性化策について

Q 精霊流しが衰退してきた理由と、現状についてはどうか。

A 担ぎ手の確保、精霊船を出す経費、つくり手の高齢化により技術の伝承が難しくなってきたことが衰退の理由だと考えている。本市を代表する伝統行事であり、精霊船の数が減少している現状を危惧している。

Q 精霊流しを盛り上げるためライトアップした精霊船を市内の各所に設置してはどうか。また、担ぎ手不足を解消するために担ぎ手バンクを設置するような考えはないか。

A 百年祭りをつくる会などで積極的な提案を集約してみたい。その中で精霊船も含めて、今後の祭りのあり方をスピード感を持って取り組みたい。

【その他の質問項目】

◇人口増加施策を問う



凡人くらぶ
清水 宏
議員

▼市民からの質問

Q 南島原市における公共工事の不正事件について、島原市でそのようなことは絶対にならないのか。

A 行政として適正かつ公正、透明性のある入札、公共工事を行うべきであり、常にコンプライアンスの意識をもつて執行することが当然の責務だと考えている。本市ではこのような事件は発生しないと確信している。

Q 島原城の石垣修復工事が完成したが、ほかにも崩落の危険性がある場所の把握状況と対策はどうか。

A 本年二月に本丸、二の丸、お堀の石垣の現地調査を行い、はらみや石材の飛び出しを十五カ所確認している。危険箇所には人が近づかないようにセーフティーコーンを設置している。

Q 住宅の浄化槽について、以前は年四回の点検だけで、検査と清掃は必要に応じて実施すればよかったが、現在は検査と清掃も必ずしなければならない、費用負担で不満の声がある。以前の方法に戻せないか。

A 浄化槽の維持管理は浄化槽法によ

り、保守点検、清掃、法定検査の三種の実施が義務づけられており、費用負担が生じる。これまでは水質が基準値内であれば清掃はなくてよいような曖昧な運用だったが、昨年度から厳格な実施義務が適用されている。

▼船津地区高潮対策工事

Q 現在の進捗状況はどうか。

A 県が行う白水川護岸のかき上げ工事として、津町の眼鏡2号橋から津町橋の区間を、昨年度実施された左岸の残り部分と右岸（延長百九・五メートル）を五月末から九月末までの期間で行う予定である。また、高潮堤防による有馬船津などの抜本対策については県の事業と並行し、市の事業として排水ポンプや工事のための進入路等が必要になるため、県と連携しながら早期の事業着手に向けて準備を進めている。

Q 広馬場下の内海の埋め立てが実現し、商店や集会場ができれば高齢者も助かるし、新たなコミュニティの誕生も期待されるが、現時点でどのような考えを持っているのか。

A 埋め立てが実現することになれば、事業認定の際、土地の活用構想も出す必要があるため、今後、検討委員会等を組織しながら検討していく。

【その他の質問項目】

◇子や孫のための憲法問題



青 鞆 昌 應
松 坂 議員

▼決まり事(条例や規則)を守っていただきたい

Q 東京学生寮設置条例には、食事の供与を謳っているが、食事の供与は行わないと保護者に通知したことは条例違反ではないのか。

A 三月で廃止の方針を教育委員会で出したため、それに沿って通知した。

Q 卒業までの入寮の約束を破ってよいのか。また、設置条例があるにもかかわらず、当初予算で半年分しか予算計上しないのは違法ではないのか。

A 途中での退寮の可能性を説明していなかったことについては、大変御迷惑をおかけしたと思っている。半年分の予算計上は違法だと思っていない。

Q 教育委員会の前回会議録の承認は会議規則に規定されており、前回の会議録の確認がなされていれば、耐震対策等の未執行状態がわかったのではないのか。

A 前回会議録の承認は、教育委員会の会議では行っていないが、各課長、教育長に供覧し、議事録署名人の委員に確認の上、会議録を確認している。

▼縦割り行政の弊害

Q 四月号の広報しまばらに島原城の入場料を変更したことは掲載されていたが、島原図書館の開館時間延長の情報は掲載されていなかった。どちらも三月議会の承認事項だったと思うが、なぜ対応が違うのか。

A 挟み込みや訂正を加える必要があったかと思う。そこはおわびしたい。

▼相手の立場になって考えていただきたい

Q 学生寮廃止条例を提案するに当たって、臨時の教育委員会を開いたそうだが、その様子はどうだったのか。

A 各家庭を訪問した状況等を説明し、教育委員会で協議し、六月議会に上程することでご合意した。

Q 東京学生寮の存続を、保護者や寮生、存続させる会が市長に直訴したがっていた。六月議会での廃止条例の提出は市長の発案なのか。市長は、寮についてどう思っているのか。

A 廃止条例の発案は教育委員会である。市長としては、市民の意見を聞いたり、議会と相談しながら学生寮の議論をすべきであると思っている。学生寮は危険な建物であったが、何年も結論が出せなかったことを、教育委員会が一定の方向を出そうとしていることに対しては理解をしている。



庶民の会 勉 議員
林 田

▼いじめ問題の対策と対応、いじめ防止条例の制定について

Q いじめ問題について、本市はどのように考えているのか。

A いじめは人間として絶対に許されない卑怯な行為であり、理由を問わず絶対になくしていかなければならないと思っている。子供が安心して生活し、学ぶことができる環境づくりに取り組み、市民総参加でいじめの根絶を目指したいと考えている。

Q 学校ではいじめの未然防止にどのように取り組んでいるのか。

A 各学校はいじめ防止基本方針を策定し、指導体制の確立、家庭、地域、関係機関との連携強化等に取り組んでいる。また、市内小・中学生とその保護者を対象に、アンケートを年三回実施し、いじめ防止に取り組んでいる。

Q いじめが発生した場合、学校はどう対応するのか。

A 担任や関係職員は個人面談を行い、いじめをした側、された側の事実確認を丁寧に行い、解決の方策を探る。

そして保護者を交えて話し合いの場を持ち、保護者の理解を得ながら説明し、解決の糸口を探す。初期の対応が重要だと思っている。

Q 身体に危険が及ぶなどの重大事案が発生した場合、教育委員会はどう対応するのか。

A 調査によって明らかになった事実関係について、関係者の個人情報に十分考慮しながら、いじめを受けた児童・生徒やその保護者に対して速やかな説明を行う。さらに報道機関への公表についても、個人情報に十分配慮した上で、確認できた事実については行う。

Q いじめ防止条例は制定するのか。

A 現在、市長部局でいじめ防止条例、教育委員会がいじめ防止基本方針の策定作業を連携して進めており、アンケートなどを実施しながら、今年度中に策定したい。

▼市の工事入札制度は適切か

Q 指名選定委員会で選定された業者を市長が差しかえたことがあるのか。

A 指名選定委員会が出てきた結果を尊重し、差しかえや、指示等は一度もしたことはない。

【その他の質問項目】

◇道路に張り出た木々の伐採について



日本共産党
島田 一徳
議員

▼教育行政・国政の動きについて

Q 国において教育委員会制度の改編が進められている。現行の教育委員会制度は堅持されるべきと思うがどうか。

A 現行の教育委員会制度は、教育の政治的中立性の確保、継続性と安定性の確保、地域住民の意向の反映を目的として導入されたものであると認識しており、この制度は堅持されるべきと考えている。

Q 教育委員会は、教員、子供、保護者、地域と密接に関わり、教育上のよき相談相手として信頼される活動を重視すべきと考えるが、現状ではその意識が希薄になっているのではないか。

A 教育委員や事務局が学校訪問を行い、課題を把握し、指導や助言を行い、円滑な学校経営を支援している。事務局もさまざまな場面で学校、家庭、地域の連携が図られるよう努めている。

Q 戦後、教師は教え子を再び戦場に送らないという崇高な誓いを立てたと聞くが、どのような視点、環境で子供たちを育てようとしているのか。

A 本市教育の目指すものとして、社会の変化に対応し、世界の平和に貢献できる調和のとれた市民の育成を掲げている。平和学習や平和集会を通して戦争は絶対に許さないという心情や世界平和に向けて行動できる児童・生徒を育てていきたい。

▼市民サービスについて

Q ロタウイルス対策の実施を提案してきたが取り組み状況はどうか。

A 今年度から母子健康手帳にロタウイルスワクチンの接種歴の記載欄を設けている。市としても国や県内各市の動向を注視しながら検討していきたい。

Q 雲仙市、南島原市は中学卒業までの医療費負担軽減策を既に実施している。島原市でも早期に実施できないか。

A 現在、小学校就学前までの乳幼児を対象とした医療費助成制度を実施しており、県から半額の補助が交付されている。小・中学生については、県の補助対象にならないので、本市の財政状況では実施は難しいと考えている。

Q 島原鉄道の住民目線での経営改善はどのように進んでいるのか。

A トイレのバリアフリー化や地域住民が楽しめ、島鉄に愛着をもってもらえるような各種イベント、列車命名権やつり革オーナー制度、レンタサイクルなどを実施されている。



実践クラブ
上田 義定
議員

▼建設工事入札におけるランダム化の導入について

Q 昨年四月からランダム化が導入されたが、①ランダム化を導入した経緯、②試行後一年を経過し効果はどうだったのか。

A ①透明性を高める目的で、ランダム係数を使用して、予定価格や最低制限価格を決定している。②入札執行後落札者がある場合は、予定価格、最低制限価格、公開ランダム係数を入札会場で公表することで、透明性も高まり、適正な入札の執行が維持されている。

Q 事前ランダムはどのような方法で決定されているのか。

A 入札日以前に、事務決裁規則の専決区分に基づき、専決者がパソコンにより発生させたランダム係数を使用し、予定基本価格、最低制限基本価格を決定している。

Q 予定価格のランダム係数は、公開ランダム係数より非公開の事前ランダム係数のほうが変動幅が大きい。公開ランダム係数の変動幅が大きいほうがより透明性が高まると考えるがどうか。

A 各市の状況を参考に再度検討したい。

Q 最低制限価格のランダム係数は、県がプラス方向に設定されているのに対し、本市はマイナス方向に設定されている。結果として、国の指針に反した歩切りと同じ数値になっていると考えられないか。

A 歩切りとは判断していないが、各市の状況を参考に今後対応したい。

▼中学校の校区について

Q 霊丘地区の中学校校区は、いつから現在の校区が決められたのか。

A 島原市立小・中学校の通学区域に関する規則で、地理的状況や歴史的経緯など、各地域の実態を考慮し定められている。戦後の新制中学校の発足当時は、第一中学校は現在の農業高校の場所にあり、萩原地区等は近いということで当時、第一中学校への通学区域が定められた。校舎移転後もその校区がそのまま残っているのが現状である。

Q 第二小学校は、全て第二中学校に進学すべきと考えるがどうか。

A 現段階では見直しは考えていない。第二小学校は、二学級の適正規模を維持できる見直しがある。校区の問題が取り上げられることにより、保護者に不安等を与え、望ましい方向に向かっていない現状が、逆に向かうおそれがあることを認識して取り組んでいきたい。



▼がんの早期発見、早期治療の推進について

Q 本市のがん検診の実施内容は。

A 現在、市民を対象に、胃がん、結核・肺がん、大腸がん、乳がん、子宮がん、前立腺がんの検診を実施している。また、特定健康診査の対象者で、本年度中に四十歳、四十五歳、五十歳、五十五歳、六十歳、六十五歳、七十歳になる方を対象に胃がんリスク検査を無料で実施しており、病気の早期発見、早期治療の推進に努めている。

Q 特定健診の再検査を、がんの早期発見、早期治療につなげるべきと思うが、どのような指導をしているのか。

A 個別に説明や受診勧奨を行っているが、受診に結びつけるために、今後さらに個別の指導等に力を入れたい。

Q がん検診や特定健診の有効な周知方法を何か考えているのか。

A 現在、広報しまばらやFMしまばら等で周知をしているが、今後、未受診の方へ直接はがきを出すことや、健康づくり推進員の協力も得て、個別の受診勧奨に取り組みたい。

▼かんぽの宿跡地活用について

Q 郵政株式会社から新たな働きかけがあったのか。

A 本市の検討状況の確認等の問い合わせがあり、活用策を検討中と伝えている。また、不動産の調査を開始することを聞いている。

Q 島原病院の病後のリハビリ施設など、ひとつのセットで考えてはどうか。

A 島原病院に近く温泉もあり、今後の高齢者ケアや医療関係等、可能性としてはあると思う。

▼めぐり合い事業について

Q 仲人養成や報奨金制度を策定してはどうか。

A 島原市めぐりあい事業や結婚希望者のコミュニケーション能力向上を目的とする講座を予定している。また、お見合い事業や仲人事業をする婚活コーディネートター（仮称）を配置するとともに、各地域で婚活支援に理解があり、活動意欲のある人材をしまばら婚活お世話し隊（仮称）として募集を検討したい。報奨金制度は他市を参考に研究してみたい。

【その他の質問項目】

◇定期監査結果報告書について

◇地域包括ケアシステムについて

委員会活動

6月11日の本会議で付託された議案について、総務委員会（6月12日）、産業建設委員会（6月13日）、教育厚生委員会（6月16日）、予算審査特別委員会（6月18日）を開き審査しましたので、その概要をお知らせします。

総務委員会

付託された議案一件を審査しました。

○第六十五号議案 島原市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例の一部を改正する条例

公益法人制度の改正に伴い、指定管理者の事業報告書の作成及び提出期限を変更するため、この条例を改正しようとするもの。

【質疑】指定管理者から市に提出される事業報告書の提出期限を「年度終了後三十日以内」から「年度終了後九十日以内」に延長した理由は。

【答弁】指定管理者となっている団体の中で公益法人制度改革により一般財団法人、または一般社団法人へ移行した団体がある。制度の改正により一般財団法人には、執行機関である理事及び理事会とは別に、法人を監督管理する評議員会が新たに設けられた。これまで決算等の事務は、理事が作成していたものを理事会が承認していたが、改正により執行機関である理事及び理事会で承認を受けた後、評議員会において最終的な承認を受ける手続きが増えた。また、理事会や評議員会を開催するまでの期間にも法律で定められた期間を空け

る必要がある、事務を処理する期間も含めると評議員会で承認を受けるのが六月中旬頃となることから九十日以内とした。

【質疑】今までは、法人の責任は理事が負うことになっていたが、法律の改正により、最終的な承認は評議員会が行うことになるが、評議員会の責任が重くなるのか。

【答弁】一般財団法人での事業の執行は理事及び理事会が行い、評議員会は理事が執行した事業を監視する機関であり、実際の責任は理事及び理事会が負うことになると考えている。

このほか、評議員会が設置されたことの意義などについて質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。



産業建設委員会

産業建設委員会は、今期定例会での付託案件はありませんでしたが、委員会を開催し、建設部からの報告事項として都市計画道路及び土地区画整理事業の見直しについて説明を受けた後、現在、都市計画道路として工事が進められている「霊南山ノ神線」と、今後予定されている「親和町湊広場線」の現地視察を行いました。



▲「霊南山ノ神線」の計画について説明を受ける委員

教育厚生委員会

付託された議案一件を審査しました。

○第六十六号議案 島原市東京学生寮設置条例を廃止する条例

島原市東京学生寮を廃止するため、この条例を制定しようとするもの。

【質疑】これまでの議論は、廃止ありきで進んでいるような気がする。廃止したいと考える理由は何か。

【答弁】本市は噴火災害を経験しており、まず命を大事に考えたいということ。東日本大震災以来、関東では地震が多発しており、建物も相当古いこと。学生の進学先として関東方面が減っており、今後子ども数の減少が続くこと。東京以外には学生寮がないといった公平性の問題等を総合的に判断して廃止の方針を出した。

【質疑】現在の在寮生については、別の代替施設を借り上げて、卒業まで面倒を見るのが筋だと思いませんか。

【答弁】本年三月定例会において、一人当たりの移転補償費二十万円、また同じく本年四月臨時会において、卒業までの期間、毎月二万円の家賃補償を承認して

いただいたので、卒業までの期間はそれでお願したい。

【質疑】教育委員会から、三月定例会、四月臨時会において入寮生、保護者に配慮した提案を議会として決定してきたが、議会でも廃止条例を早い時期に出すべきだという声もあった。そういう状況の中で全ての寮生が退寮した後に廃止条例を出すという説明だったが、今回、廃止条例を出したということは、保護者との話し合いで理解を得ることは難しいと判断したと理解してよいのか。

【答弁】建物の危険性があるため八月までには出てほしいということとは、以前からお願していた。補償を三月補正、四月補正で議決いただいたので、その補償内容も説明させてもらったが、卒業まで寮にいたいという意向があった。しかし、教育委員会が設定した猶予期間は八月末なので、それまでに出ていただくということで今回、廃止条例を出した。

このほか、今まで放置した理由、九月一日の施行日以降も寮生が残った場合の対応、保護者会や東京学生寮を存続させる会からの要求などについて質疑がなされました。

継続審査を求める動議が提出され

ましたが、継続審査にすることは否決し、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。



▲8月末で廃止される島原市東京学生寮

予算審査特別委員会

付託された議案一件を審査しました。

○第六十七号議案 平成二十六年
度島原市一般会計補正予算(第二号)

一億九千七百二十一万九千円を増額し、予算の総額を二百三十三億九千五百九十三万九千円と定める。

「質疑」長崎県内において、介護保険事業を広域で運営しているのは島原半島の三市だけである。広域運営は責任や権限の所在があいまいであり、市民にもわかりにくいと思う。島原市単独での運営についての検討はしているのか。

「答弁」高齢者の介護については地域ぐるみで取り組んでいくということが基本的な方針だと考えている。島原半島においても三市がそれぞれで単独実施することも可能だが、介護保険事業については島原地域広域市町村圏組合で運営するというところで、各市の議会で承認され、共同事務処理事業として実施されている状況である。介護保険事業については、今後、単独化を含めて検討していきたいと思っている。

「質疑」これまでも緊急雇用創出事業を活用して多くの事業を実施してきた。将来的に若い世代が地元に残るような施策が重要だと考えるが、地域人づくり事業による造園業関連人材育成事業で雇用された若者が、本当に造園業の技術を身につけることができるのか。

「答弁」従来の緊急雇用創出事業は、失業者に対する短期の雇用と就

業機会の創出が目的だった。今回の事業では若者、女性、高齢者の就業を支援し、ある程度の技術を身につけてもらう人材育成が趣旨となっており、事業終了後も継続的な就業につながるような内容になっている。

このほか、有明地区自治会連絡協議会テント購入助成金、商店街街路灯等LED化委託料、さつき会衣装購入助成金などについての質疑がなされ、採決の結果、原案を可決することに決定しました。

四月臨時会の概要

四月臨時会は四月二十二日に開会しました。地方税法の一部改正に伴う、島原市税条例の一部を改正する条例、島原市都市計画税条例の一部を改正する条例、島原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例と、本市の奨学金と他の奨学金との併給が可能となる島原市奨学金貸付基金条例の一部を改正する条例、また、東京学生寮の寮生退寮に伴う家賃補償金として、学生一人当たり月額二万円を在学期間中に支給するための補正予算が提案され、委員会付託を省略し、いずれも原案どおり可決しました。

議会だより

「音声版・点字版」のご案内

議会の活動状況を市民の皆様にお伝えし、身近に感じていただくため、定例会ごとに年四回「島原市議会だより」を発行し、市内各世帯に配布しています。また、目の不自由な方向けに、音声版、点字版を、島原市のボランティア「ゆずの会」及び、島原点訳サークル「がんばっ点」の皆さんのご協力により、それぞれ発行しています。

音声版、点字版をご希望の方は、
○福祉課障害福祉班
(電話六三二二二 内線二七三)
へお申し出ください。

島原市議会は

ケーブルテレビ、FMラジオで放送されています。

カボチャテレビ、
ひまわりテレビ、
FMしまばら
(88.4メガヘルツ)

4 月 臨 時 会 付 議 事 件

事 件 名	議決結果
第60号議案 島原市税条例の一部を改正する条例	原案可決
第61号議案 島原市都市計画税条例の一部を改正する条例	原案可決
第62号議案 島原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	原案可決
第63号議案 島原市奨学金貸付基金条例の一部を改正する条例	原案可決
第64号議案 平成26年度島原市一般会計補正予算（第1号）	原案可決

6 月 定 例 会 付 議 事 件

事 件 名	議決結果
報告第2号 繰越明許費繰越計算書の報告について	報 告
報告第3号 専決処分の報告について（損害賠償の額の決定）	報 告
報告第4号 専決処分の報告について（損害賠償の額の決定）	報 告
第65号議案 島原市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
第66号議案 島原市東京学生寮設置条例を廃止する条例	原案可決
議第1号議案 第66号議案 島原市東京学生寮設置条例を廃止する条例に対する附帯決議について	原案可決
第67号議案 平成26年度島原市一般会計補正予算（第2号）	原案可決
請願第1号 30人以下学級実現及び義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書採択の要請についての請願	採 択
委第1号議案 30人以下学級実現及び義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書について	原案可決
第68号議案 建設工事請負契約の締結について（島原市汚泥再生処理センター建設工事）	原案可決
第69号議案 島原市教育委員会委員の任命について（本多直行氏）	同 意
島原市農業委員会委員の推せんについて	推 せん
議員派遣について	

全国市議会議長会表彰

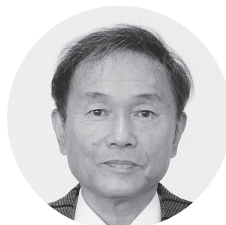
去る5月28日、東京都で開催された第90回全国市議会議長会定期総会において、松井大助議員、馬場勝郎議員、中川忠則議員が在職30年以上、馬渡光春議員が在職15年以上、松坂昌應議員、種村繁徳議員、園田智也議員が在職10年以上の表彰を受賞され、6月5日の本会議において表彰状の伝達を行いました。



松井大助 議員



馬場勝郎 議員



中川忠則 議員



馬渡光春 議員



松坂昌應 議員



種村繁徳 議員



園田智也 議員

《 議会のうごき 》

閉会中の活動や議会選出各種委員の会議、行政視察などの状況をお知らせいたします。議会日程や各種会議等の予定は、島原市議会ホームページで公開しています。

期 日	内 容
3月27日	島原地域広域市町村圏組合議会定例会
3月28日	島原市土地開発公社理事会
	社会福祉協議会理事会
	農業委員会総会
	農業振興地域整備促進協議会
	長崎県病院企業団議会定例会
4月 1日	島原市表彰式
4月 6日	島原大変遭難者慰霊祭
4月 9日	長崎県市議会議長会定期総会
4月15日	議会だより編集委員会
4月18日	議会運営委員会
4月22日	4月臨時議会
4月24日	九州市議会議長会定期総会
4月28日	農業委員会総会
5月 8日	島原市身体障害者福祉協会定期総会
5月15日	島原城振興協会理事会
	子ども・子育て会議
5月18日	関東島原半島会第66回総会
	島原市自衛隊父兄会定期総会
	島原市母子寡婦福祉会定期総会
5月19日	富山県滑川市議会視察来島（島原半島ジオパークについて）
5月21日	市政研究懇談会
5月22日	九州治水期成同盟連合会第57回定期総会
	島原地区保護司会総会
	個人情報保護審議会
5月23日	島原市認定農業者協議会総会
	社会福祉協議会理事会
	島原市土地開発公社理事会
	長野県小諸市議会視察来島（地域児童見守りシステム事業について）
5月24日	島原市保育会定期総会
5月27日	全国温泉所在都市会議議長協議会
	島原市老人クラブ連合会定期総会
5月28日	全国市会議議長会定期総会
5月29日	農業委員会総会
5月30日	島原市シルバー人材センター定期総会
6月 2日	島原市ローンボウ尔斯協会総会
	議会運営委員会

編集後記

毎日暑い日が続いています。今年は「原発ゼロの夏」となり、電力不足が心配されています。ご家庭や職場でも節電に取り組まれていることと思います。

市議会でも、毎年六月からクールビズを実施しております。六月定例会では「長崎がんばらんば国体・がんばらんば大会」の成功に向けた機運を盛り上げるため、国体のロゴ入りポロシャツを着用しての議会でした。

国体には全国から多くの方が来島されます。私も、おもてなしの心で温かく迎え、心に残る大会になるよう、大会の成功に向け市民皆様と一緒に取り組んでいく所存でございます。

議会に対する市民皆様のご意見等をお寄せください。

議会だより編集委員会

- 委員長 本多 秀樹
- 副委員長 種村 繁徳
- 委員 松坂 昌應
- 委員 永尾 邦忠
- 委員 北浦 守金
- 委員 中川 忠則

今後の議会のお知らせ
次回の定例会は、九月に開会予定です。詳しくは議会事務局までお尋ねください。

TEL 0957-62-8027

議会を傍聴してみませんか

議会では市民皆様の日常生活に関わる重要な案件が審議され、議員による市政全般についての一般質問も行われます。定例会は3月、6月、9月、12月の年4回、市役所新館4階の議場で行われます。どなたでも傍聴することができますので、ぜひ一度『議会』をのぞいてみてください。

26年6月定例会では…

6月5日（開会）

○提出された議案の説明

6月9日～11日

○議員12人による市政一般質問

○議案に対する質疑、議案の委員会付託

6月23日（最終日）

○各委員会の審査報告、討論、採決

以上が議場で行われました。

市政一般質問では

- ・長崎がんばらんば国体
- ・工事入札制度
- ・過疎対策
- ・東京学生寮
- ・かんぼの宿跡地
- ・船津地区の高潮対策
- ・教育委員会制度
- ・防災計画 など

が取りあげられました。



▲議場はこのようなになっています。

▼傍聴席は議場後方にあります。



島原市議会ホームページ（「島原市議会」で検索）では、議員名簿や会議日程などの各種情報や、本会議の生放送・録画放送をみることができます。

市議会についてのお問い合わせは【島原市議会事務局】へTEL62-8027